

# 佐野商工会議所景況調査

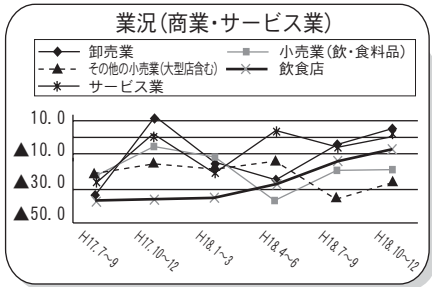
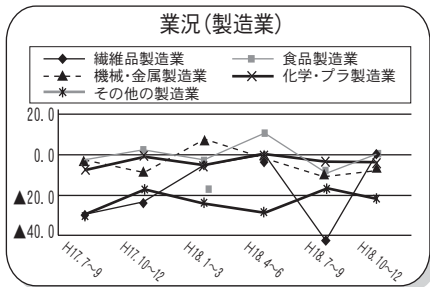
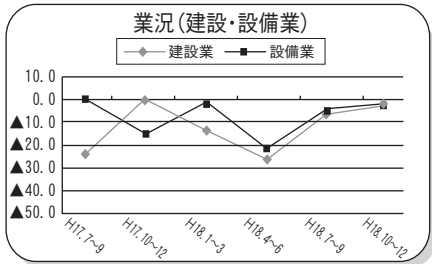
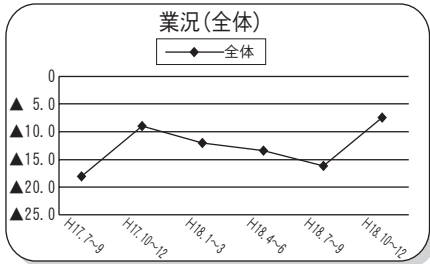
(平成18年10月~12月)

佐野市内の建設業・製造業・商業・サービス業290社を対象に調査した。

## ☆業況について

全業種のDI指数は▲7.6、前期に比べ7.8ポイント改善した。  
業種別では、卸売業及びサービス業のみがプラスポイント、繊維品製造業及び食品製造業が0.0ポイント、その他建設業、機械・金属製造業、小売業(飲・食料品)など全ての業種においてマイナスポイントとなっている。その他の小売業(大型店含む)が最も低く▲27.8ポイント、次いでその他の製造業が▲23.1ポイント、小売業(飲・食料品)が▲17.6ポイントとなっている。  
前期比で見ると繊維品製造業の改善幅が最も多く42.9ポイント、次いで卸売業上げ幅11.8ポイント、サービス業上げ幅11.6ポイント、食品製造業上げ幅9.4ポイントとなっており、逆に、その他の製造業のみ悪化し下げ幅4.1ポイントマイナスとなった。

	全体	建設業	設備業	繊維品製造業	食品製造業	機械・金属製造業	化学・プラ製造業	その他の製造業	卸売業	小売業(飲・食料品)	その他の小売業(大型店含む)	飲食店	サービス業
H17.7~9	▲18.3	▲23.6	0.0	▲30.0	▲4.8	▲4.2	▲7.0	▲30.8	▲33.3	▲22.0	▲25.0	▲32.3	▲28.0
10~12	▲9.5	0.0	▲16.2	▲22.0	0.0	▲10.1	▲2.4	▲15.0	10.7	▲7.3	▲18.4	▲32.3	0.0
H18.1~3	▲12.1	▲13.0	▲3.9	▲7.7	▲9.1	4.2	▲6.8	▲23.1	▲23.1	▲11.1	▲18.4	▲32.3	▲23.7
4~6	▲13.3	▲27.3	▲22.5	▲3.9	8.8	▲2.1	▲2.3	▲28.8	▲29.4	▲37.5	▲12.5	▲26.5	3.8
7~9	▲15.4	▲9.5	▲7.3	▲42.9	▲9.4	▲12.7	▲4.6	▲19.0	▲5.9	▲22.0	▲35.5	▲13.0	▲7.9
10~12	▲7.6	▲3.3	▲3.4	0.0	0.0	▲6.0	▲4.5	▲23.1	5.9	▲17.6	▲27.8	▲8.6	3.7



◎分析方法 [景況動向指数(DI)による]  
景況指数は、好況・不況の差を指数にしたものであり、基準指数が「0」で上限限度は、+100・-100となり、プラスは景況の好転、マイナスは景況の悪化をあらわしている。

## 電子入札パソコンセミナー

～栃木県版電子入札の手順について～

日時 平成19年2月14日(水)  
①13:00~15:00 ②15:30~17:30  
※どちらか選択  
会場 ㈱フェニックス(馬門町2005-5)  
会定員 各回とも12名(申込先着順)  
※定員になり次第締切  
参加料 会員2,000円 非会員5,000円  
内容 応札する企業(建設業界)の方を対象に、栃木県版電子入札の一連のパソコン操作について研修  
申込先 佐野商工会議所経営支援課  
☎22-5511



平成十八年度第四回小規模企業振興委員連絡会議が一月十九日(金)、当所において開催され、振興委員十名が出席した。  
中村事務局長が挨拶後、座長となり議事を進行、平成十九年度重点事業会頭方針について、平成十八年度小規模企業振興委員事業報告について、平成十八年度地区別懇談会について説明。続いて、平成十八年度第三四半期分佐野市景況調査報告について、②年末イベント報告について③各種(千金業)

## 商工会議所とのパイプ役として 地域・業界等の情報を交換

委員会の報告、新春賀詞交歓会の報告、かたくり共同キャンペーン結果、第三四半期分佐野市景況調査報告、商工いきいき特別保証制度の内容等について報告があった。(飯塚)



「もしも」のPL事故に備える保険 会員のための全国制度 PL保険

中小企業PL保険制度は、商工三団体(日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会)による、中小企業の皆様のための全国制度。  
PL保険とは、製造または販売した製品や、行った

PL保険

## 即戦力を目指して! フレッシュマン(新入社員向け)セミナー

I 営業・事務コース(営業事務系の業務に従事される方など)  
日時 4月11日(水) 午前9時30分~午後4時  
講師 (株)ジョイントライフ 代表取締役 松岡みどり氏  
II 製造・現場コース(製造現場系の業務に従事される方など)  
日時 4月12日(木) 午前9時30分~午後4時  
講師 伊藤経営技術コンサルタント事務所 所長 伊藤邦彦氏  
受講料 会員2,500円 非会員5,000円 (テキスト・昼食代代)  
定員 60名  
※詳細は、当所HP又は、さの商工ニュース3月号をご覧ください。  
お問合先: 佐野商工会議所経営支援課(☎22-5511)まで。

マル経資金 無担保・無保証人 1000万円まで融資 金利2.2% (別枠450万円含) (平成19年2月1日現在)

## 模範小企業 節税にもなる退職金制度

個人事業主・会社役員を応援します

小規模企業共済制度とは、個人事業主又は会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、その後の生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば事業主(経営者)の退職金制度といえるものです。

【税法上の特典】  
①掛金は全額所得控除  
②掛金にも共済金にも税制上のメリット  
③ライフプランに合わせた共済金の受取方法  
④事業資金等の貸付制度も充実

【加入資格】  
常時使用する従業員数が二十人以下(商業・サービス業は五人以下)の個人事業主及び会社役員等。

【毎月の掛金】  
①千円~七万円(五百円刻み)で加入後増額できません。減額する場合は、一定の条件が必要です。  
②掛金は、加入された方ご自身の預金口座振替で納付していただきます。(半年払、年払もできます。)  
お問い合せ・お申込みは、当所(☎22-5511)までお電話下さい。(金尾)

佐野労働基準監督署からのお知らせ  
**佐野労働基準監督署を廃止し、栃木労働基準監督署に統合します**

栃木労働局では、より効率的・機動的な行政運営体制の整備を図るため、平成19年3月30日をもって佐野労働基準監督署を廃止し、3月31日より栃木労働基準監督署に統合します。これまで、佐野労働基準監督署において行っていた各種手続き、相談等は、すべて栃木労働基準監督署において行うこととなります。

■栃木労働基準監督署の所在地  
〒328-0042 栃木市沼和田町20-24  
TEL 0282-24-7766 FAX 0282-24-7796

■統廃合についてのお問い合わせ先  
栃木労働局総務部総務課 TEL 028-634-9111

新規加入の場合は、お早「害保険会社の代理店から詳細に当所(☎22-5511)へご連絡下さい。各損(阿部)